

函南町財務会計システム更新業務委託 公募型プロポーザル募集要領

1. 目的

本業務は、導入から約 12 年が経過した財務会計システムについて、最新環境への対応と業務改善によるコストの削減を推進するため、LGWAN ネットワーク上のクラウド方式によりシステムの更新を行うものである。

ついては、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務委託の優先交渉権候補者として決定する。

2. 業務概要

(1) 業務名 函南町財務会計システム更新業務委託

(2) 業務内容

別紙「函南町財務会計システム更新業務委託基本仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) プロポーザル提案上限額

①初期構築費 13,860,000 円（税込価格）

②保守運用費 月額 520,000 円（税込価格）

(4) 委託期間

①初期構築 仕様書のとおり

②保守運用 5 年契約（予定）

※別途、本業務受託者と運用・保守業務の随意契約を締結する。

(5) 履行場所

函南町役場及び本業務受託者の事業所、データセンター等。日本の国内法が適用される日本国内のみとする。

(6) 支払方法

①初期構築費 委託業務完了後に検収を行い、一括で支払うこととする。

②保守運用費 月毎の支払いを予定。

3. 業務内容

仕様書のとおり

4. プロポーザルの方式

プロポーザルの方式は公募型とする。

5. 優先交渉権候補者選定スケジュール

内容	期間等
公募の開始	令和7年10月24日（金）
質問の受付期限	令和7年11月6日（木）午後5時まで
質問の回答	令和7年11月12日（水）まで順次
参加表明書類の提出期限	令和7年11月17日（月）午後5時まで
参加資格要件確認結果の通知	令和7年11月25日（火）
企画提案書等の提出期限	令和7年12月5日（金）午後5時まで
プレゼンテーション	令和7年12月23日（火）予定
結果の通知	令和8年1月6日（火）予定
契約の締結	令和8年2月予定

6. 参加資格

本業務のプロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件全てに該当するものとする。

- （1）函南町競争入札参加資格者登録名簿に登載されているものであること。
- （2）過去3年間で、地方自治体の財務会計システムにおいて運用実績を有し、なおかつ地方自治体の財務会計システムにおいて再構築の実績があること。
- （3）一般財団法人日本情報経済社会推進協会による ISMS 適合評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けていること。
- （4）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の各号に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （6）法人税、消費税及び地方消費税、固定資産税並びに函南町税の滞納がないこと。
- （7）函南町工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（令和7年函南町告示第48号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者。
- （8）自己又は自社の役員等が、函南町暴力団排除条例（平成23年函南町条例第21号）第2条各号のいずれにも該当しないこと。

7. 質問の受付及び回答

本募集要領及び仕様書等に関する質問を、次のとおり受け付ける。

(1) 質問受付期限 令和7年11月6日(木)午後5時まで(必着)

(2) 提出場所 事務局(本要領18のとおり)

(3) 提出方法

質問書(様式1)を電子メールにて送信する。なお、送信した場合は、送信未達を防ぐため、必ず事務局へ確認の電話を入れること。

(4) 回答方法

質問書に関する回答は令和7年11月12日(水)までに、函南町ホームページにて随時回答(掲載)する。

(5) 注意事項

受付期間を過ぎた質問の他、電話やファックス、訪問による質問は受け付けない。

8. 参加表明書類の提出

企画提案に参加を希望する者は、函南町プロポーザル方式参加意向申出書に必要書類を添付して、次のとおり申請すること。

(1) 提出期限 令和7年11月17日(月)午後5時まで(必着)

(2) 提出書類

①函南町プロポーザル方式参加意向申出書(様式2)

②会社概要(様式3)

※会社概要パンフレットを作成している場合は、添付すること。

③業務実績書(様式4)

④セキュリティの認証を受けていることが分かる書類

※ホームページなどに掲載されていればそのページのコピーなどでも可

(3) 提出場所 事務局(本要領18のとおり)

(4) 提出方法 持参または書留郵便(提出期限内必着)

9. 参加資格要件確認結果の通知

令和7年11月25日(火)までに、プロポーザル参加資格の確認審査の結果について、申出者宛てに函南町プロポーザル方式参加資格確認結果通知書により通知する。併せて函南町プロポーザル方式関係書類提出要請書により函南町プロポーザル方式提案書等提出意思確認書(様式5)及び企画提案書等の提出を求める。

10. 企画提案書等の提出

企画提案書等を提出する者は、次に掲げる事項に従うこと。

- (1) 提出期限 令和7年12月5日（金）午後5時まで（必着）
- (2) 提出場所 事務局（本要領18のとおり）
- (3) 提出方法 持参または書留郵便（提出期限内必着）
- (4) 提出書類

	提出書類	規格	部数	備考
1	函南町プロポーザル方式提案書等提出意思確認書	様式5	1部	
2	企画提案書	様式任意 A4判 縦横自由	14部 ※電子データをCDで1部提出すること	企画提案書作成要領（別紙1）参照
3	機能要件一覧	別紙4	14部 ※電子データをCDで1部提出すること	必須項目で×がある場合は、失格とする。
4	データセンター要件一覧	別紙5	14部 ※電子データをCDで1部提出すること	1つでも要件を満たさない場合は、失格とする。
5	見積書	様式6	1部	提案上限額を超えた場合は失格とする。
6	非公開としたい情報届出書	様式7	1部	該当がない場合は提出不要。

11. プレゼンテーション

企画提案書等の提出者に対して、プレゼンテーションの実施を要請する。

プレゼンテーションでは、企画提案書の説明やシステムのデモンストレーションを行うこと。

- (1) 日時 令和7年12月23日（火）予定
- (2) 場所 函南町役場 会議室
- (3) 時間 準備10分、説明・デモンストレーション60分、質疑応答15分、片付け5分を予定
※詳細な日時や実施時間は、各社に別途通知します。
- (4) 説明者 3名以内
- (5) その他

プレゼンテーションにパソコンを使用する場合は、各自で用意すること。なお、プロジェクター及びスクリーンは函南町で用意する。

12. 審査・選定の方法

(1) 審査主体

函南町財務会計システム更新業務委託公募型プロポーザル審査選定委員会

(2) 選定の方法

選定は、あらかじめ設定した審査要領（別紙2）、審査基準（別紙3）に基づき実施する。

13. 選定結果の通知

(1) 結果の通知

令和8年1月6日（火）（予定）までに全ての参加者に対し、文書により結果を通知する。

(2) 結果の公表

優先交渉権候補者選定後、函南町ホームページ上にて結果を公表する。

14. 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書等を提出期限までに提出しなかったとき。
- (2) プレゼンテーションの指定する時間に来場しなかったとき。
- (3) 「6. 参加資格」の各号のいずれかに該当しなくなったとき。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (5) 選定結果に影響を与えるような、不誠実な行為があったと町長が認めるとき。

15. 契約

函南町は、優先交渉権候補者と協議し、優先交渉権候補者が提案した内容等を反映した仕様書を調整の上、契約を締結、契約書を作成する。

ただし、選定された事業者が以下の規定に該当することとなった場合は、契約を締結しない。なお、この場合は、次点提案者と協議するものとする。

- (1) 「6. 参加資格」の各号のいずれかに該当しなくなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- (3) 選定結果に影響を与えるような、不誠実な行為があったと選定委員が認めたとき。

16. 辞退

参加意向申出書提出後に辞退する場合は、参加辞退申出書（様式8）を提出すること。参加辞退できるのは、企画提案書等提出前までとし、原則それ以後の辞退は認めない。

17. その他

- (1) 書類等の作成に用いる言語、通貨、時間及び単位は、日本語、日本通貨、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とし、専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載すること。
- (2) 企画提案に要する費用や本件参加に係る費用は、全て参加者が負担するものとし、提出された企画提案書等は返還しない。
- (3) 提出された各書類の差し替え、再提出を認めないものとする。
- (4) 函南町に提出された書類等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。公開に支障がある場合は、非公開としたい情報届出書(様式7)を提出すること。
- (5) 前号のほか、本企画提案の審査やその報告のために必要がある場合は、函南町がその写しを作成し使用することができるものとする。
- (6) 参加者が1者のみの場合であっても審査は実施するが、評価点の合計が、配点の6割以上の得点となった場合に限り、優先交渉権候補者として選定する。
- (7) この要領に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

18. 事務局(各書類の提出先・問合せ先)

函南町役場 総務部 管財課 情報政策室 担当 渡邊

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井717番地の13

電話 055-979-8105(直通) F A X 055-979-8152

E-mail jyouhou@town.kannami.shizuoka.jp